

県営住宅4月定期募集のご案内

- 入居可能日** 当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。
- 所在地・間取り・募集戸数・家賃** 募集案内をご覧ください。
- 入居資格** 現在住宅に困っている方
※その他収入制限などがあります。
※令和2年4月1日(水)から連帯保証人が不要となりました。
※平成31年4月1日(月)から単身での申込みが可能となりました。
※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(<https://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。
- 申し込み期間** 令和4年4月1日(金)~15日(金)
- 申し込み方法** 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送
- 申し込み用紙・募集案内配布場所**
県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など
- その他** 入居者は公開抽選で選定します。
※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 県住宅供給公社 ☎027-223-5811 FAX 027-223-9808

みんなの広場

たかやまの文壇

一月俳句会

果^こ果^りと雪の広野を月渡る
あらたまの女^め茶^ち碗^{わん}の五十年
冬晴^{ふゆはる}れやドクターヘリの響^{なま}く朝
老^{おきな}いるとは耐^たえることなり枯^か茨^{あざ}
春秘^{はるひ}めて冬の眠^ねりにつく大地
濃^こき録^{ろく}のみの賀^か状^{じょう}の届^{とど}きけり
若^わ菜^なつむ日^ひだまり母^{はは}といるぬくさ
御^ご降^りりや鉄^{てつ}びん湯^ゆ気^きを吹^ふきあげる
名^な物の吹^ふ越^こし見^み守^{まも}る赤^せ城^{じょう}山
囲^い炉^ろ裏^{うら}端^{はた}野^の山^{やま}思^{おも}いつつ縄^なをなう
迎^{むか}春^{はる}やいつしか傘^{かさ}寿^{じゆ}の歳^{とし}となり
冬^{ふゆ}耕^かをせかす夕^{ゆふ}日は稜^{りやう}線^{せん}へ
帰^{かえ}阪^{はん}して一^{ひと}息^{いき}つくと猛^{もう}吹^ふ雪^{ゆき}
父^{ちち}母^{はは}に未^ま来^{らい}を語^{かた}る冬^{ふゆ}休^{やす}み
ド^どンド^ド焼^やきやまいも共^{とも}に焼^やき拂^{はら}う
我^{われ}が命^{いのち}白^{しろ}寿^{じゆ}をめぐす初^{はつ}日^{にち}の出^い
初^{はつ}句^く会^{かい}元^{げん}気^きな顔^{かほ}だけ集^あまれり
書^{かき}初^{はつ}めはいつもきままつて平^{へい}和^わです
新^{あたら}蕎^{そば}麦^{あえ}や誰^{たれ}の作^{つく}かと友^{とも}に聞^きく
ト^とンガから津^つ波^な警^{けい}報^{ほう}雪^{ゆき}の夜^よ
正^{せい}月^{げつ}折^{せつ}句^く(^{たいが})
た^たく^くさ^さんに頂^{いただき}きましました賀^か状^{じょう}です
大^{だい}根^{こん}の異^い常^{じょう}に太^ふるを考^{かんが}える
大^{だい}寒^{かん}の命^{いのち}の水^{みづ}を嗜^{たの}みしめる
あ^あき^きを

(文化協会俳句部)

た^たく^くま^まし^しき^き命^{いのち}のバ^はト^トンかえり花
風^{かぜ}を手に家^{いへ}出^いると雪^{ゆき}我^{われ}慢^{まん}の日^ひ
風^{かぜ}あ^あげの糸^{いと}あ^あや^やつ^つりぬ学^{がく}童^{どう}と
頼^{たの}もしく嚴^{げん}めし^し顔^{かほ}賀^か状^{じょう}ト^トラ
太^{たい}陽^{やう}が生^い命^{いのち}育^{よく}み風^{かぜ}光^{ひかり}る
理^り火^かの赤^{あか}き小^こさなひとかけら
は^はら^らか^から^らの八^{はち}十^{じゅう}路^ろ漕^{そう}ぎ出^いす春^{はる}の海^{うみ}
九^く々^くとした猫^{ねこ}ほめて二^に月^{げつ}かな
瀬^せの音^ねの響^{ひび}きかわりて春^{はる}となる
輝^{ひかり}の指^{さし}息^{いき}吹^ふきかけて新^{あたら}づくり
き^きさ^さら^らぎ^ぎや峡^{たがや}吊^たりて風^{かぜ}を生^{せい}む
か^かた^たくな^な心^{こころ}ほ^ほん^んわ^わか^か梅^{うめ}ふ^ふむ
春^{はる}浅^あし^し天文^{てんぶん}台^{たい}の見^みえる丘^{かみ}
残^{のこ}る雪^{ゆき}われもこ^この世^よに生^{せい}き残^{のこ}る
落^おみそに^にふる^るさ^さと思^{おも}い涙^{なみだ}する
鬼^{おに}の豆^{まめ}ふくらんで^てぬ^る雪^{ゆき}の中^{なか}
早^{はや}春^{はる}の日^ひはなれあいの道^{みち}しるべ
初^{はつ}ものテン^{てん}ブラ五^ご個^こやふきのとう
日^ひだまりや立^た春^{はる}寒^{かん}波^{なみ}ひな^ひたぼこ
ど^どら^ら声^{こゑ}をや^やみに響^{ひび}かせ猫^{ねこ}の恋^{こゝろ}
遠^{とほ}き春^{はる}ガ^ガリ^リ版^{ばん}刷^しりの考^{かん}査^さの日^ひ
子^こ持^ぢ峯^{ほう}に三^{さん}日^{にち}月^{げつ}明^{めい}星^{せい}寒^{かん}の朝^{あさ}
ピ^ピンと上^あがる愛^{あい}犬^{いぬ}の尾^おと春^{はる}散^{さん}歩^ぽ
あ^あき^きを

【群馬県自動車税事務所からのお知らせ】

自動車の登録手続きはお済みですか？

自動車税(種別割)は、**毎年4月1日現在**で運輸支局に登録されている自動車の所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に納付いただく税金です。

● 次のような場合には、令和4年3月31日(木)までに、運輸支局で必ず手続きを行ってください。

【変更登録】 ……住所、氏名に変更があった場合

【移転登録】 ……自動車を下取りに出したり、他の人に譲渡した場合

【抹消登録】 ……自動車を使用しなくなった、または使用不能である場合

※登録手続きを委託した場合は、手続きが済んでいるか再度ご確認ください。

● 登録手続きを済ませないと以下のようなことが起こります。

〈例〉 ○引っ越しをしたが、新住所に納税通知書が届かない。

○人に譲ったり、故障しているなど、既に使用していない車の税金を納めることになる。

○下取りに出したはずの車の税金を納めることになる。

車検証の住所や氏名の登録変更が3月中に完了しない場合は、「ぐんま電子申請受付システム」で納税通知書の送付先を一時的に変更することができます。

詳しくは、ホームページから→

群馬県 自動車税 電子申請

検索

問い合わせ先

自動車税(種別割)について

群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343

群馬県吾妻行政県税事務所 ☎0279-75-3300

自動車の登録について

関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021

※軽自動車、バイクには軽自動車税が課税されます。軽自動車税については、町村役場にお問い合わせください。

information

国民年金

国民年金保険料学生納付
特例制度のお知らせ

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われます。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度を申請される方は、役場の国民年金担当係で手続きをしてください。なお、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も在学予定の方へ、3月末から4月初めに日本年金機構からハガキ形式の申請書を送付いたします。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことで令和4年度の手続きができます。令和4年度は学生納付特例制度を利用せず、納付をご希望の場合は年金事務所までお問い合わせください。

・ 渋川年金事務所 国民年金課
☎0279・22・1607

国家公務員募集

人事院は2022年度に次の国家公務員採用試験を行います。

総合職試験、大卒程度試験
(院卒者試験、大卒程度試験)

● 受付期間

3月18日(金)～4月4日(月)

● 第1次試験日 4月24日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

● 受付期間

3月18日(金)～4月4日(月)

● 第1次試験日 6月12日(日)

一般職試験

(高卒者試験、社会人試験(係員級))

● 受付期間

6月20日(月)～6月29日(水)

● 第1次試験日 9月4日(日)

【注意】申し込みはインターネットにより行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

お問い合わせ先

人事院関東事務局

☎048・740・2006(8)

国税専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

● 受験資格

①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者

②平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1)大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

● 申し込み方法等

【原則】インターネット申し込み

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◎ 受付期間

令和4年3月18日(金)午前9時～4月4日(月)「受信有効」

【インターネット申し込みができない場合】 郵送又は持参

◎ 提出先

希望する第1次試験地に対応する国税局又は沖縄国税事務所

◎ 受付期間

令和4年3月18日(金)～3月22日(火) ※通信日付印有効

● 試験日

第1次試験日
令和4年6月5日(日)

第2次試験日
令和4年7月4日(月)～7月15日(金)のいずれか第1次試験合格

通知書で指定する日時

● お問い合わせ先

◎ インターネット申し込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課(☎03・3581・5311(内線2332) 午前9時から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。))

◎ 上記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係(☎048・600・3111

1 内線2097) 午前8時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)